

令和8年9月18日

市民のみなさんへ

庄原市総領支所

行政文書の発行について

令和8年9月18日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
しょうばら脱炭素地域推進ニュース	表面	市民部 環境政策課
男女共同参画エンパワメント講座のお知らせ	裏面	市民部 地域共創課
庄原シルバー(秋号2026.9)		健康福祉部 高齢者福祉課
市民公開講座 こどもの成長発達Q&A～保護者の疑問にお答えします～		健康福祉部 保健医療課
国営備北丘陵公園イベントのご案内		産業振興部 観光振興課
市営住宅(公営住宅)入居者募集のお知らせ		建設部 都市整備課
市営住宅(特定公共賃貸住宅)入居者募集のお知らせ		
住宅リフォーム支援事業のご案内		
令和8年度庄原市教育フォーラム		教育部 教育指導課
庄原さくらスポーツクラブだより		教育部 生涯学習課
総合体育館だより		
庄原市上野総合公園だより		上野総合公園

※裏面に続きます

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
総領安心くらし通信		総領支所地域振興室 総務係
行政相談について		総領支所地域振興室 市民生活係
こっこだより		
ひのき		総領小学校
えんだより		総領保育所

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
インフルエンザ予防接種(高齢者等)実施のお知らせ		健康福祉部 保健医療課
新型コロナワクチン予防接種(高齢者等)実施のお知らせ		
さとやま通信		庄原市総領自治振興区
元気かわら版		庄原市社会福祉協議会 総領地域センター

◎ 行政文書のお問い合わせ

〒729-3703 庄原市総領町下領家280番地1 庄原市総領支所 地域振興室総務係

電話番号 (0824)88-2111 FAX (0824)88-2978

電子メールアドレス soumu-sou@city.shobara.lg.jp

／ 総領 ／

令和8年9月18日 発行
庄原市役所 総領支所
地域振興室 総務係
TEL:88-2111

安心くらし通信

あっという間に9月になりました。朝晩も涼しくなってきた
秋に気を付けたい安全なくらしのためのポイントをお届けします。

夕方はライト点灯！



秋はだんだんと日が暮れる時間が早くなり、歩行者や自転車を見落としやすくなります。
まだ明るいと感じていても、早めのライト点灯を心がけましょう。
ライトを点灯することで道路を照らすだけでなく、周囲に自分の車の存在を知らせる事にもつながります。

さて、「早めに」とは一体何時のことでしょうか。点灯時間の目安は、日没時刻の約1時間前とされており、
9月の場合は**17時に点灯**することを推奨されています。

また、最近では自動でライトが点灯する「オートライト」の機能が備わった自動車も多いです。
明るさが残る時間はセンサーが反応しない場合もあるため、必要に応じて手動に切り替えてライトを点灯
しましょう。

9月も天気には注意



8月は全国各地で大雨による被害がありました。
そして9月は、台風が多く雨が降りやすい季節です。
避難が必要な大雨が予想されるとき、迷わず行動
できるよう事前に考えておくことが大切です。

1 明るいうちに行動しましょう！

夜間や激しい雨の間に行動をするのは、足元が見えづらいため負傷する可能性が高まります。
なるべく「明るいうちに」「雨が弱いうちに」移動することで、避難しようと思った時には浸水している、
道が通れなくなっているといったことを回避できます。

2 避難場所を確認しましょう！

総領町の第1開設避難所は「総領自治振興センター」です。また、安全な場所に住んでいる親戚や知人の
家へ事前に避難させてもらうことも大切な防災です。家から移動するのが危ない場合は、家の2階や、
山から一番遠い部屋で過ごして身を守りましょう。



毎日を心地よく元気に過ごせるよう、日ごろの安全を皆で心がけましょう

秘密厳守
相談無料

総務省行政相談センター

まぐみみ

みんなの悩みに
かみみしてさー！

みなさんの「困った」によりそい、幅広いご相談に対応しています。
誰もが気軽に利用できる場所、それがあなたの街の行政相談「まぐみみ」です。

予約不要、相談無料。ひとりで悩まず、
ぜひご相談ください。

医療保険・
年金のこと

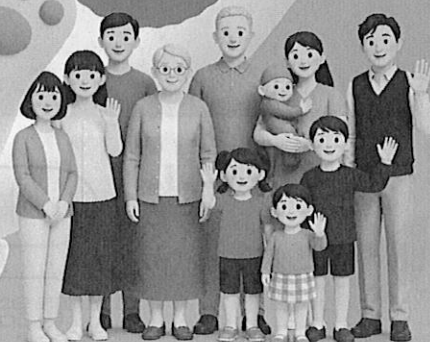
子育て
のこと

被災者支援
のこと

雇用
のこと



Govbotマスコット がぼたん▶



◀行政相談マスコット キクーン

以下の日程で相談所を開設します

【日時】 令和 8 年10月14日(水)

9:00～11:00

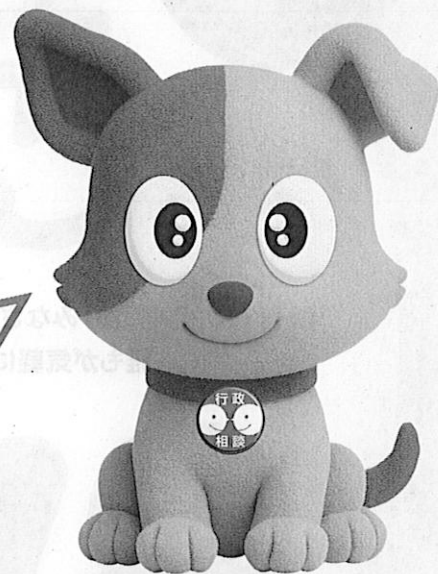
【場所】 庄原市総領保健福祉センター

【担当】 行政相談委員

相談は無料で、秘密は厳守されます。詳しくは裏面へ。

行政相談ってなあに？

行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。



国、特殊法人の仕事などについて苦情や意見・要望を受け付け、相談者と関係行政機関の間に介在して、その解決や実現を促進(あっせん)します(関係行政機関に対して、指導、監督、命令する権限はありません。)

行政相談の窓口

まぐみみ広島



総務省行政相談センター

来訪・手紙

〒730-0012

広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館13階

電話(行政苦情 110 番)

082-222-1100

FAX

082-228-4955

インターネット

行政相談 受付

検索

行政相談委員



総務大臣から委嘱された民間ボランティアの行政相談委員が相談を受け付けています。

市役所、役場、公民館などで定期的に相談所を開設しています。

行政相談委員が開設する相談所の日程については、ホームページ等で御確認ください。

<https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku.html>

お問合せ先：中国四国管区行政評価局 082-228-6173

